

ては一國一家を亡滅するの源因となる或は之を見る方面によりては多少の有益の分子の含有するものありとするも其の他に於て弊害の多き固より損益相償はざるのみか人たるの品位を下落すること決して少々ならず現時社會に於ける道徳上法律上の重罪は此の感情の激發に基因するもの多きに非ずや

兒童には此の情一般に發現するものにして特に女子には頗る此の情に富めり是を以て父母たるもの其の幼少の中より此の情の發動を催すべきものを避けざるべからず世には時として兒童に此の情の發作するを見るときは自己の戯れに益々之を發作せしめ幼兒の心情に苦痛を與へて樂しむることおろしき事たる事些細の如しと雖も兒童の將來に不幸を與ふる根源なれば家庭に於ては専ら監督注意せんことを務むべきなり

三、恐怖 此の感情の根原は第二章に於て畧ば述べたれば茲に之を究めずと雖も一度此の感情が兒童の心童を支配するに至らば精神を沮喪し身體を衰へしめ勇氣を挫かしむるのみならず兒童の神經病は往々之れに原因す故に少くも此の感情は進歩的にあらず家庭に於ては此の感を抑制することに注意せざるべからず

第六 章 方 法 論

第六節 自 愛 的 情 感 的 取 扱 法

此の感情を制止するにつきては他と異なる點に注意せざるべからず即ち恐怖の感は只之を勵ますべき機會を避けたりとて決して消滅するものにあらず否寧ろ之を屢々經驗せんとて除くを得ることあり、後光明天皇の雷に於ける如きは此の法を御用ひ遊ばされしものなり彼の兒童の特性として暗黒を恐るゝものなれども之を適度に經驗せしめて其の恐怖心を除去し得べし然れども漸々之を慣らすにあらざれば決して其の功を奏せざるのみならず急速に過ぐるときは却て益々此の情を強むるの恐れあり父母たるもの其の兒童にして恐怖の念強き場合には成るべく屢々其の恐怖を起すべき物を晝間實地に觀察せしめ置き之れに關する充分の知識を得しめ而して夜間再び之を伴ひて其の暗處に於ても決して恐るに足らざることを實驗せしむべきなり

されど現時及び過去に於ける家庭に於ては兒童の恐怖心を養成する如き談話を知らず識らず好んでなすもの故に兒童の腦中には實際に在り得ざる非常なる怪物を現造し機に臨みては此の怪物が虚を衝きて意識に見はれて兒童を苦しむるものなり世間一般に兒童に聽すべき物語りとして舌切雀の話をなす此の童話た

るや無欲善慈なる翁は幸福を得、多慾殘忍なる媼は非常の不幸に遇ひたる話にして、道徳上より云ふときは勸善懲惡の因果明瞭にして其の價值少なからず大に小兒の興味を起すに足れども最後に其の媼が妖怪に苦しめらるゝの點に至りては兒童の心中に恐怖の媒介をなすこと決して少々ならず兒童の腦中に存する妖怪は多くば是等に類する談話若くは小説の挿繪等より輸入するものなれば父母たるもの此の邊に充分注意して之を避くることを務めざるべからず

加之父母の不行届より兒童が夜間に不快を感じて啼叫する如きときは其の理由をも尋ねず直ちに之を怪物に喰はしむとて之を威として啼叫を止むるものあるは吾人の往々認むる所にして兒童の憶病は父母傳婢等の不心得よりして是等及び是等に類する些細の事柄より養成したるもの多しと云はざるを得ず吾人は理に於て妖怪の如きものが決して存せざるを知る然れども暗夜一人にて森林中を通行するか墓所を過ぐるときは肌膚に寒粟を生ずることあるにあらざるや之れ全く幼兒に於て何時しか腦中に染み込みたる恐怖の今猶消滅せずして永存するものに外ならず此の如く恐怖の感は一度之が腦中に輸入せらるゝときは終身消え

第六方論

第六節自愛的情感の取扱法

ざるものなれば兒童を育つるの時に當りては深く注意せざるべからず之が爲めには成るべく恐怖を起すべきものをよく實驗せしめ經驗せしめ務めて迷信を除き此の感を發せしむべき談話を禁止し後日の聯想を避くるの工夫をなさるべからず特に兒童を威すに此の感情を誘起せしめて父母の命に従はしむる如きは大に家庭に對して其の不可を稱へざるを得ず子守の如きに往々此の如きことをなして其の小主人公を脅かし自己の面倒を避くるの傾あれば父母たるもの監督れさゝく怠るべからず

然りと雖も此の感情たる兒童の性質によりて幾分か保存し置くの必要もあり何となれば迷信より出づる恐怖暗黒より出づる恐怖の如きは固より之を去らざるべからざれども世には實際恐るべき價值あるものも随分存在するものなれば徒に恐れざるのみを以て世に立たんとするは猪武者にして人には幾分か用心深くするてふ位の恐怖心は最も必要なものなり況や暴虎憑河の輩も亦少なからざるに於てをや

茲に家庭に於て最も必要な練習は兒童をして來客に接客せしむること之れな

第六方論

り、それ幼少より他人に接せざる兒童にありては往々成長の後他人の前にては耻ぢて正しく言語を發するをさへ得ざるに至り爲めに他人に接するを厭ふに至ることあり之れ兒童の將來に取りては最も不利なる性質に傾くものなれば父母は務めて之を伴ひて來客の際は其の席に侍らしめ傍ら禮節の實際を行はしめ漸次此の風に慣れしむるの必要ありざりとて來客に慣れて他人の感情を害するをも考へず傍若無人の振舞に陥らしむることなき様に注意して其の度を斟酌すべきなり

之を要するに自愛の情は過度に傾き易きものなれば一方に於ては之を抑制することを惰らず他方に於ては或る度までは之を保存し置くの工夫をなし能く其中庸に止まること肝要なり

性質怯弱にして進取の氣象に乏しきものにありては少しく自尊自讚心を發揚し粗暴に過ぐる兒童にありては恐怖の情を幾分か感せしむることを要し失望落膽等の状態にありて無力の情を起し易き兒童にはよく其の兒の得意の點を觀察して之を以て價值ある仕事をなさしめて其の兒童に自己の力を知らしめ其の成

第七節 同情の養成

効を賞讚して自信を強ひる等能く其の機會に應じて適宜の方法を採るべし是によりて之れを觀れば自愛の情と雖も強ちに之を壓抑するに及ばず是等をよく斟酌して適度に其の中正を得しめ他日他人に向ひて表する所の同情の基礎とならしむるの工夫を講じ之を子弟に施すは家庭に於ける最も肝要なる教育なりとす

第七節 同情の養成

夫れ一般の人情としては人の逆境に陥れるを見る場合には此の情を發し易しと雖も其の幸運に際せるに當ては此の情は割合に發起し難きものなり此の場合に於ては多少嫉妬の念の混するありて同情之れが爲めに充分に發起するを得ざるに至る是れ平素大に此の感情の教育に力を盡さざるべからざるの點なりとす今同情の行はるゝ範圍及び之を強ひる條件を求め之を發達の順序に隨ひて述べんとす

元良博士は其制限を三つに區別せり(同博士著心理學)

第六章 方法論

第一の制限、同情は自己と同等又は以下の人々に對して發するもの多し  
 第二の制限、同情は自己に敵するものに對して發するものに非ず  
 第三の制限、同情は全く無關係なる人の間に發することなし  
 以上の三つは同情の行はれざる範圍を比較上より定めたるもの、如し而して博士は尙同情の度を強むべき條件として(同書)

第一、其の人を知ることの親密なること  
 第二、其の人と同様の位置に在ること  
 第三、己と目的を同じうすること  
 第四、血統の近きこと  
 第五、親子間に存する本能  
 第六、兩性間に存する本能

博士の掲げたる右の六ヶ條は一般に同情を強く起し得べき範圍を示せるものにして右によりて察すれば感情の結合も亦類似律によりて支配せらるゝこと勿論なり吾人は吾人の性質と類似する性質を有する人に向ひては同情を表し容く血

第七節 同情の養成

統の近きは先祖を共有し位置の同様なるは習慣若しくは或る方法を等しくする等の點に於て吾人は茲に愛情を發す其の親密なる人に對して起す愛情の如きも亦之によりて説明することを得ざるにあらず要するに同情は或意味に於て他を自己の一部とするより起る所のものにして此の觀念を益々擴張し高尚に進むるときは四海皆兄弟の觀念を確固と腦中に安置せしむることを得て始めて真正に此の情を發し適當に其の所を得しむるを得べし茲に至りて眞我の展開と云ふ境域に達すべし四海皆兄弟なり我の如きなりと云ふ觀念は遂に敵を愛すると云ふ如き高尚なる同情に進むことを得べし今兒童の同情の發育する有様を叙して其の養成に關する注意の二三を擧げんとす

夫れ幼兒の五官の發育に伴ひて發する者は感情なり元來感情は其初めに於ては最も單純にして快と不快とのみなり故に此場合に於ては多くは味觸の二感に限られ此等を適當に刺戟する者を得れば満足す餓て母の乳汁を得たる時或は柔かなる衣服なるとき及び湯浴する時等は其満足を來すべき場合なり稍々生長の後に至れば視聽につきての快樂苦痛を生ずるに至る即ち母の顔を見て喜び音樂を

## 第六方論

聽きて樂み漸次生長して肢体を動かして得るに及びては自身紙を割きて喜び物を動かして樂しむに至る此域に達しなる時の兒童の快樂は實に無上なる者なるが如し此の快樂基礎となり漸次に玩具動物等己の活動性と好奇心とを鼓舞する者に對して聊か同情の端緒を發するに至る此の時より始めて玩具の必要を生ず玩具の兒童教養上に價值あることは吾人が茲に喋々するを待たず只其の玩具より興味を振起せしむる上に於て如何なる順序によりて興味を起すものなるか如何なる玩具が漸々兒童に要求せらるゝか之れに對して有する同情は如何なるものかを研究せんとす

玩具によりて發する感情は同情の元素と審美的元素との二つにあり勿論知識の元素も之れによりて非常に發起するものなることは云ふまでもなければ其の玩具によりて得る所の官覺的快樂は遂に其のものを愛すると云ふ感情を生ず是を以て其の快樂には智的原因より來れる快も美的原因より來れる快もあるべき筈なり其の玩具として最も早くより使用するは幼兒自身の握拳にして已に物を握ることを得るに至ればオシヤブリ(小ダンベル)形の木製玩具を用ゐて手の運動

## 第七節同情の養成

と舌唇の運動とを同一の目的に結合するに至る此の時は未だ玩具を撰擇するの働きを有せずと雖も漸次生長するに従ひ色彩の美麗なるもの音を發するもの等視官聽官の働きを交へて之に注意して此等の官覺を満足せしむる玩具を好むに至り始めて美と云ふ情を發作し撰擇の作用隨ひて起る

兒童の生長に準じて其嗜好も亦變化し耳眼の活動より四肢の活動を勵ますに適するものを好むに至る此の時に至れば玩具自身が運動するものを選ぶ即ち單なる花よりは風車を喜び木製の布袋和尚よりは張り子の起き揚り小法師を悦ぶに至る此の時に於ては兒童の活動性は非常なる自然の要求を以て彼等を鼓舞し瞬間も靜坐黙止すること能はず此の性を利用して専ら智的練習と經驗とを得しめ以て是等に充分の興味を振起せしむべきなり之れ後來理學的思想の要素にして玩具の破壊は其の理の基づく所を暗々裡に彼等に説明するものなればなり故に三四歳の兒童に於ては一般に非運動的玩具よりは運動的玩具を好み有生物は無生物よりは大に彼等の好奇心を鼓舞するものにして視聽觸の快樂は遂に是等のものに兒童の心情を固着せしむ之れによりて兒童の心中に始めて初歩の同情を

百九十八  
 發起す彼の方形のものよりも球状のものを好み只の玩具よりは猫の子を愛して之を懐き戯むるゝことを喜ぶは五官の快樂一轉して運動の快樂に進みたるの證なり然りと雖も是等の同情は尙未だ道德的ならずして已に快樂を與ふると云ふ一事によりて發したるものにして深く動物の情を察して己の如く快苦を感じるものなることを知らず其の同情たるや亦最も初歩たるを免れざるなり智識漸く進み觀察力も發達し人の談話人の容貌に注意するに至れば之によりて發する感情は決して玩具動物の比にあらず變化極りなき人の容貌言語等は彼等の感情を非常に勵まして茲に稍々進歩せる同情を發すべきも此の時代に於ける同情は多くは利己的にして利己に關係なきもの及び利己に反對せる如きものに對する同情は決して未だ發生を見ざるものなれども眞正の同情は此の利己的同情より發し來るものなり

それ然り兒童の同情の多くは利己的のものなれども之が亦模倣性と相混じて母の泣くを見ては己も共に泣き姉の泣くを見るときは己も亦不快の狀を呈すことあるに至る是等の事たる固より母は何故に悲むか姉は何故に泣くかを理解し

て之れに同情を表せるにはあらざること勿論なれども亦決して冷澹に盲目的に模倣せるにはあらず其の間に一種云ふべからざる愛情の含有せるものありて之が模倣性と混じて然るものなり眞正の同情は實に是に胚胎す眞正の同情は知識の發達と幾多の經驗とを待ち始めて發生するものにして早くより此の情を發せしめんには早くより注意して是等の智識と是等に關する經驗とを得しめ自愛の情を適宜に利用して容易く他人の心情を察し他人の境遇に自己の位置を移して反省することを得しむべき想像力を養はざるべからず今同情を發するに必要ある事條を擧げんか概略次の三件に歸すべし

第一、他人の感情の表彰を觀察し得ること

第二、自ら感じて已に其の經驗を有し居ること

第三、想像力に富み容易く己を他人の位置境遇に置くこと

同情を發するに必要なる要件右の如しとすれば此の情の通例兒童に欠乏し居ることは固より當然のことなり特に同情は之を感じるものによりては多くは幾分の苦痛を與ふるものにして之を受くる人に取りては大に愉快を覺ゆるものなり

他人の不幸を見ては之を自己の身の上に取りて其の苦を分けざるべからず他人の幸運は兒童に猛勢なる利己の情特に嫉妬心を或る度まで抑へて之に勝ちて後にあらずんば決して自己の喜びとなすこと能はざるなり要するに同情は之を受くるときは苦痛は輕減せられ快樂は増加せらるゝものなれば兒童が一般に同情を受けんとするの念の非常に強きに逆比して他人に同情を表するの力に乏しき所以も亦之によりて明かなり

○家庭に於て此の感情を養はんには常に母親は勿論家内凡ての人が兒童の快苦に對して同情を表して此の快樂を感せしむるは最も必要なことにして同情を表せられたることなきものは亦他に向ひて之を表することを知らざる理なり之が方便として或人は兒童には幾分かの苦痛を感せしむる事を要すと主張し古人も可愛き子には旅をさせよと云へりし例もなきにあらざれども子に旅は兎に角好んで苦痛を感せしめんとせずとも身體の薄弱なる而して經驗に乏しき惡戯者なれば折に觸れ時に臨みて自ら仕出來したることより苦痛を感ずるの場合多きは事實なり此の時に於て母親たるもの傳婢たるもの乳母たるもの能く注意して苦

痛の原因を説き示し將來を戒しむると同時に充分の同情を表して之を慰むれば自ら之に感じて心腦に印象し後日他人が苦痛に陥れるときは自身之を復現して當時を回想し始めて他人に對しても眞正の同情を表することを得べし故に他人の苦痛を思ひやるは自己の苦痛が原因となり他人の快樂を嫉まざるのみならず之に同情を表するに至るは全く自己の快樂を知覺し之を深く印象したる後ならずは能はざること明かなりとす此の如く凡ての感情は直接に養成すること能はずと雖も一度傳染したる感情は保存して他の感情を生ずるものなれば兒童の周圍を圍繞するに常に温和なる厚情と親切とを以てせば兒童の心情は自然に薰化せられて仁愛に厚く憐憫の情深きに至るべし人にして無情冷澹毫も温き愛情を有せざる者あるも畢竟其の周圍の冷淡なるに歸因せずんばならず

余は第三章に於て父母の資格として愛と嚴との調和の必要なことを述べたりき母の子に對する愛情は自然に本能的に存するものにして動もすれば過度に陥り易きものにして之を適度に調節するは父の嚴にあり此の愛と嚴とを以て育てらるゝ兒童は先づ幸福の境遇にあるものなり世には生活境遇等の事情より此の

愛情の温氣に接する能はざる不幸の子も随分多くして特に其の實母を失ひて繼母の手に養はれたるものにありては一種の偏性を有し俗に繼兒氣質と云ふ意地悪く根性僻み邪推深きもの往々あるを見る斯の如き忌むべき偏僻心を有するは之れ畢竟繼母の嫉妬より些細の事にも其の子に殘酷なる刑罰を加へ意地悪き折檻をなす等より間接に此の惡徳を感染せしめたるものなり聞く西洋には我國にあり如き繼兒根性と云ふものなしと吾人未だ其の原因を尋ねずと雖も察するに是れ宗教の勢力與かりて此の弊を除くにあらんか要は只繼母に眞正の愛ありて實子の如く之を慈しむにあり然らば子も亦實母の如く之を愛敬するに至るは情の性質より見るも明かなることなり以下同情を養成する上につきて注意すべき二三を掲げん

母は常に其の子に滿腔の愛情を注ぎて之を遇すべし元來婦人は萬事やめやかにして兒童を擲育するに最も適したる天性を有するものなれば兒童も亦之に懷づきて他人よりは母に親み母を慕ふを常とす是れ愛は愛より産まるゝことの事實にして母たるもの將來温和親切を以て世人に仰がるゝ子を得んと欲せば其の源

泉を己に求め己より之を湧出せしめずんばあらず古來道德家と呼ばれ慈善者と稱せられたるもの概ね母の仁愛に出てたるを見て知るべし斯る例は普通一般に望めずとするも父母に孝なる朋友に親み深き人たらしめんと欲せば須らく己の愛情を兒童の腦中に推すべし斯くして始めて子女の感情は之れに感染して自然に形つぐられて遂に中心より父母を敬愛するに至るべきなり

父母は徒に之を愛するのみならず進んで兒童の親愛の情を鼓舞すべし親族朋友の子女に對しても充分の好意を表することを教へ凡て他人に對して常に斯くあるべきことを知らしむべしされど兒童の性質たる單に此の如き方法のみを以て親愛の情を養ひ得るものに非ず其の之を養ふの最も範圍の狭くして且つ最もよきは兄弟姉妹間に此の情を濃愛せよかにするにあり人の天性として其の同胞を愛し之を憐むは自然なれども之を獎勵して導くに非ずんば遂に發達の機を失ふに至るべしそれ然り時としては兒童の嫉妬心は往々其の同胞間にも行はれ易きものにして爲めに自然の愛情を薄くせしむる場合なきに非ず是を以て父母たるもの之を取扱ふこと極めて公平にして兒童の間に毫も不公平不平等などの感な



第六章 方法論

からしめ同時に相互の我儘などは少しもゆるさず長は幼を慈み幼は長を敬愛せしむる様之を奨勸することを肝要なれ動もすれば乳母の如きは偏愛に傾き易きものにして之が爲めに他の不平を來し遂に兄弟姉妹間に美しき愛情の行はるゝを見ること能はざるに至ることあり父母たるもの最も注意して監督怠らざらんことを期すべし

父母は新らしき出來事にして兒童の同情を醸すに適當なるものあるときは必ず之を以て一場の教訓となすのみならず出來得る限り兒童を伴ひて之を實驗せしめ其の困難なるものを見れば必ず之に注意せしめて其の困難なる所以を説き憐憫の情を起さしむべしベスタロッチ氏がスタンツの學校にて生徒を率ひて隣村火災の慘狀を見せしめ一校の生徒を慈善に趣かしめし例は世傳へて模範となすにあらずや之れ感情の教育が知意の教育と少しく其の趣きを異にし談話を以て懇々之を説明するよりも其の場所に臨ましめ其の人に接せしめて言はず語らずの中に腦中に發動する感じが眞の感じにして五段の形式的養成を以ては満足し得ざる所なり

第七節 同情の養成

是等經驗的練習を屢々反復奨勸すると同時に兒童自身の思ひつきより其の朋友を慈しみ他人に好意を表する如きことあれば父母及び監護者は其の行爲を賞讃して之を鼓舞し不幸のものを見て悲衰の色を示すときは父母も之れに一致して此の情を満足せしむる方法を示して注意情らざれば其の習性となり遂には親族兄弟に限らず全く見ず知らずの他人に向ひても其の隣むべきものを見れば相當に氣の毒の感起し幸運の人を見ては自己の幸福なるに於ける他人の同情と嫉妬とによる快不快を思ひやりて自ら之に同情を表し得るに至るべし

要するに單なる知識を以て情を制せんとするよりは情を以て情を制する方儘かに其の効力著しきものなれば嫉妬心の如き念怒の如きは同情の養成にありて漸々壓抑せざるべからず此の如く一方には經驗的に快苦を嘗めしめて之に對して他人より受くる同情及び反情を感せしめ一方には他人の快苦を觀察して之れに對する方法と模範とを示し以て社會は相互に救助し交感して始めて圓滑なるを得るものなることを漸次覺らしむべし兒童は或る時代に至れば想像力非常に盛んなるものにして他人の位置境過に自身を移して考ふる等も全くなし難きに非ず

友愛の心非常に厚き兒童にありては自己の弟とか妹とかと同年齡頃の兒童の艱苦を聞くときは直ちに之を自家に想像して自ら憐憫の情禁する能はざるものゝあはるは吾人が往々見聞する所なり是等の想像力を養ふの方法としては高潔なる繪畫と談話とによるを可とす小楠公の離別の畫の如き如何に兒童の想像を富ましめ得るか一度實驗したらんには恐らく兒童の想像力の盛んなることを見るに足らんされば經驗と想像とは少しの注意によりて敢て難きにあらざれども他人の感情の表彰を観察することの點に至りては兒童に最も困難なることなりとす何となれば大人の喜悅悲哀は兒童に解し能はざるもの多ければなりされども是等も亦練習を重するに従ひて自然と得らるゝものなれば他人を観察するの嗜好を養ひ漸次練習するによりて益々容易なるに至るべきなり斯くして養成したる同情は其の始めに於ては父母或は乳母の如き最も接近せるもののみ行はるゝものなれども漸次兄弟朋友に及ぼし遂に社會全般に注ぐ所の愛情となり其の困苦に陥れるものを見るときは中心より涙を注ぐことを得るに至るフシントンを出したるも一の同情なりアブラハムリンコルンを生じたる

も一の慈惠心なり是の英傑が全社會の幸福の爲めに奮然起ちて大事を成し遂げたる所以の動機は之を彼等の内界に求むれば必ずや慈母の愛情が轉じて其の子の親切となり再轉して四海同胞に注げる高尚なる愛國の情となりたるに過ぎず此の如く感情は保存し生殖し繁茂するものなることを知れば子生れてより數年間の注意亦實に其影響の少なからざるを見るべし世或は現時の社會の公德が非常に不足せるを歎じて其の改良策を企て、大に論ずるものあれば一家内の私徳にして不完全ならんか更に其の効果なかるべきなり余は本節に於て慈惠心と同情とが兒童の腦中に表はるゝ順序と之を鼓舞獎勵するの注意一二を述べたれども是等の教育を戸毎に充分注意して兒童を養育せば公德の敗類何を患ふるに足らん要は其の根本に溯りて之を研究し其の基礎を確立して而して後に社會に及べば之によりて忠勇の士も得べく愛國の人物も求むるに難からざるべきなり

第八節 美的感情の養成 (有形的美情)

茲に所謂有形的の美とは繪畫彫刻の美を云ふなり音樂唱歌の美を云ふなり山水

第六章 方法論

風月の美を云ふなり語を變して之を言はば美なるものが五官を経て吾人の心情を刺衝する感じを云ふなり是此の種の美が教育如何に必要あるかは少しく美の本質を考ふれば明かなり

それ美の本質たる一言以て之を蔽へば秩序正しきこと調和せること等に外ならず吾人は色彩の濃淡よく調和し其の配列よく整ひたるものを見れば茲に美を感じるなり此の秩序及び調和は只耳に聴き眼に見るものみに限らず人心の上にも大に必要なることにして風俗習慣道德等の無形物にても之を欠けば吾人は之を醜として嫌ひ之を得れば美として慕ふ邪惡は醜なり精美なる心神を有するものより之を見れば其の不調和無整頓より來る所の煩苦に堪へざるなり美の修練此の如きに至れば其の心中を支配する一種の感情は秩序を以て充たされ調和を以て飾られ一舉一動優美均齊常に行爲に發現し見るものをして自然に其の心を和らげ其の感情を温和ならしむ是に於て始めて有形の美と無形の美と一致したるものにして能く肉體の快樂と戦ひて之を制し天真爛漫たる心鏡を得るに至る美的感情の養成の必要なる點一に是に存す然りと雖も教育の階段としては先づ

第八章 節美的感情的養成

其の初歩のものより之を始めざるべからず

A 玩具 人は天然に美を愛するの情を以て生れ來るものなれども之を養成し之を修練するにあらざれば先天的の感性も忽に消失し終生美妙を愛するの情を得ること能はずされば出來得る限り早くより美に對する愛情を養ふことを務めざるべからず之が方法としては吾人は第一に玩具を推さざるべからず玩具は兒童の感覺を適度に刺戟し其の彩色形態の美なるよりして兒童は好んで之を弄ぶものにして初歩の快樂は味感を除きては多くは之より得るものとす故に玩具につきて少しく研究せざるべからず

近來所々の勸業場及び小間物店等に至りて小兒の玩具を見るに其の種類幾千なるを知らず満店皆玩具なり然りと雖も教育上より之を見るときは一品の價值あるものを認めざるなり玩具は兒童の同伴にして玩具の善惡は大に兒童の心意に影響するものなれば之を撰ぶに當り先づ有害なる材料を用ゐて製したるものを避けざるべからず玩具は成るべく自動的のものにして且つ進歩的ならざるべからず玩具は審美的の要素を具備せざるべからず

現時の玩具には随分進歩的のもの理學的知識を與ふるもの少なからず汽船汽車の如き自動跳馬の如き大に其の思考は面白くして兒童に有益なるものあれども如何にせん其の材料としてはぶりき大部分を占め時にはがらす製のものも亦少なからず前後思慮もなき兒童に與ふる玩具としては餘りに危険なり又此の種の玩具には數日にして其の機關は運轉すること能はざるに至るもの多し之れ鋼機の製法の不親切なるによるものにして兒童は之れが爲めに大に氣を揉み快樂を得るよりは寧ろ不快の種となる

通常のものにありては其の染料多くは砒、銅、鉛、水銀、錫等の有毒性のものを用うること多くして兒童は手に觸るや否や直ちに之を口邊に持ち來すものなれば其の彩色を唾液にとかし此等の毒に中るの恐れなきにしもあらず

玩具に滑稽的のもの多し例へば茶法師、滑稽三番、馬糞紙製の形切人形及び繪合等には此の種類甚多し是等のものは之を玩ぶ兒童に何時となく感染し易きを以て避けざるべからず

兒童に授くべき玩具は音樂的のもの例へば笛、喇叭、筆、大鼓等のもの幾何學的に

つくられたるもの知恵の輪、板並べ等のもの彩色鮮明にして形容正確なるもの快活なる容貌を有する雛人形、百色めがね、彌次郎兵衛繪合せ、美麗高潔なる錦繪、獨樂手毬等は最も危険少なく且つ兒童に有益の知識を與ふるのみならず審美的價値に於ても亦比較上他に優れるものなり苟も父母たるもの其の愛子を只に樂しましめんとのみ之を務め玩具の撰擇もせず直ちに之を與ふるは實に思はざるの甚しと云ふべし

B、繪畫 兒童は生來繪畫を好むものにして其の紙と筆とを與ふれば直ちに之に腹部のなき頭部と四肢とを有する人形を畫くものなり之れ明かに繪畫を好むことを示すものにして特に彩色の度に適したるものによりては彼等は種々の想像を動かして茲に一種の美を其の腦中に構成す繪畫は歷史上有名なる忠臣義士、貞女、烈婦の人物畫を始めとし山川風景の美特に我國に於ける名所の風光、必要なる動物畫等を用ゐる能く説明を加へ時々反復して之を示すときは美を愛するの情を養ふと共に將來必要なる知識と道德の根基を固むる上に少なからざる効力あるものにして人は幼時に於て知識を愛する念を養はざれば終生知識を愛する能は

二百十二

す勉強を厭ふ念を抑へざれば終生此の情に克つこと能はず美を愛するの情を養はざれば十分に美の妙味を感ずること終生なかるべきなり家庭に於ては只に繪畫にのみよるを以て足れりとせず常に山野に伴ひ自然の美に出遇はしめ神社佛閣に伴ひて其の宏壯なる建築巧妙なる彫刻等につきて美の點を指摘して之に注意を向け美の情を活動せしめ漸次精密に注意するの習慣を養ふべきなり

斯の斯く一は玩具により一は繪畫によりて美の情を養はんとするも之を撫育する父母にして美の情に冷やかに兒童の目前にて不作法なる振舞をなし野卑なる言語を以て談話をなす如きあらば之れ決して何等の効もなかるべく先きに與へたる玩具繪畫は全く兒童の贅澤品となりて返て不經濟の習慣を養ひ其言語並に振舞も又從ひて下品となるのみならず遂に腦中に一點の好尚をも止むることなくして憐むべき鄙むべきものとなるに至らん故に美の感情を養はんとする家庭は家庭自ら美ならざるべからず物品の配列其當を得言語は丁寧にして最も上品ならしめ朝夕の禮亦最も注意して兒童の身邊一點の醜穢なからしめて始めて美感の本能を發育するを得べきなり

二百十三

○音樂唱歌 繪畫玩具が兒童の美感を養ふ上に効力あるのみならず音樂唱歌は亦彼等の美情を養ふこと決して少々ならず兒童が音に注意すること次第に鋭敏となるに従ひ言語の練習をなし同時に樂器の音に耳を傾け子守りの歌に快樂を感じ遂に自分も幾分か其の調子を真似て歌ふに至る吾人が茲に注意せざるべからざるは子守の歌之れなり随分純潔なる唱歌等も彼等の口に歌はるれども時には言ふに忍びざる淫穢の意を含む歌も折々耳にすることあり是は固より其の意味を解して歌ふにはわらざるも而も醜聲たるを免れず尙且つ此の種の俗歌が知らず識らず幼兒の腦中に影響すること少なからざるものなれば父母はよく其の子守に注意して之を論さいるべからず下等社會の女兒の惡弊が此等の點より中上流の子弟の心情に感化を及ぼすこと亦他に決して少なからず後來社會を改良せんとするもの宜しく此等の點に注目して子守の教育も亦早晚其の端緒を開かざるべからざるを知らずんばあるべからず

夫れ然り兒童は天然音の美を感ずるの特徴を有するものなれば早くより玩具を與ふるにも成るべく此の情を養ふべきものを撰び尙進みては真正の樂器の音の

調和せるを聴かしめ音調の美を感せしむべし音楽は只に樂器の音律が調和せるより感ずる吾人の快樂の外に向之に優雅精美なる唱歌を合奏するに於ては之を聴くものをして心情を和らげ高尚なる快感を生せしめ下等の感情を去り私慾を制し人をして優雅懇篤なる性情を養ふ上に最も欠くべからざる教育機關なりとす

以上述ぶる所の玩具繪畫音樂等より得る所の直接の美感と父母の談話より得る所の間接の美感とを以て兒童の腦中に美の觀念と感情とを與ふるときは自然に調和と秩序とを愛するに至り之が標準となりて漸々發達するに従ひ能く無形の善惡に對しても審美的に之を好惡するに至るべし吾人は感情教育の目的として高尚なる快樂を求めて ought の感に満足を得しむるを以てせり其の ought の感と快樂との一致なくんば如何に人の觀念が正義を示すも之に向ひて進まんとするの速度は鈍弱ならざるを得ざるなり觀念は善の好みすべきを知らしめ正義は吾人に之を行ふべきことを要求す然れども之に快樂の分子を含むにあらざれば其の行爲の敏活なるを得ざるや必せり此の ought の感と快樂とを一致調和せしむるも

## 第六章 方法論

のは何ぞ吾人は美的感情の媒介によるの外なきを信ず後節聊か此の美感が如何に此の教育の濫輿に於て必要なるかを論せん

### 第九節 美的感情の養成 (無形的美情)

兒童の自愛性を轉じて同情となし之を根據として有徳の人物とならしむるは家庭の方針如何によりて定まるものにして父母の模範は兒童の徳性をつくるに最も勢力を有す尙且つ兒童に最も多くの時間に最も多くの經驗を與ふるものは父母なれば苟も父母たるもの善く兒童の性質を観察して之に應ずる方法を攷究せざるべからず前節已に美の情を養ふに與るべき主要なるものを掲げ其の影響を述べたれば茲に美の情が如何に眞理の愛道德の愛に其の影響を及ぼすかを論せんとす

A 眞理の愛、眞理の愛は其の初步の状態にありては兒童の好奇心求知性として顯はれ俗に知識の慾望と稱するもの之なり其の充分に發達して不變の形となりたるものは他の方法を假らずして知識の爲めに知識を愛し眞理の爲めに眞理を

## 第九節 美感的養育の成

愛するに至る

兒童は天然に好奇心を有し求知の情を有す此の感情は無知無學よりして未知のものに對して惑亂を感じる所より起るものにして之を知らざれば苦痛を感じ其の苦痛たるや一度其の原因由來を明かにして之を知悉するときは一の快感となる兒童は好んで種々疑問を發し其れに相當の答辨を要求すること切なるものなれば父母はよく其の説明を與へ務めて兒童の心情を混惑の情態に陥らしめざるを要すされど知識の範圍を擴張するの快を感じるを得るには長日月の練修と發達とを待つにあらずんば能はず且つ知識は常に必ずしも快樂と伴はず時として或る快樂をすてゝも或る智識を取らざるべからざることあり此の如き場合に於ては平素の教訓に於て知識は貴重すべきもの眞理は大切なるものなることを知らしむると同時に一方に於ては知識運用の快樂を感せしめざるべからずそれ知識運用の必要なる徒に收得したる知識を一層鞏固にするのみならず知識と感情とを結合せしむる唯一の方便にして兒童をして一度此の運用の快樂を感せしめば獨自ら樂み此の快樂は彼等を驅りて勤勉努力して知識を收得せしむる

に至るべし此の内心よりの刺戟は彼等をして能く忍耐して勉強せしめ其の知識を得るまでは禁ずること能はざるに至るヘルバルトの所謂興味とは取りも直さず此の状態を指したるにて此の状態に至れば他の快樂をすてゝも知識を得んと熱望するに至るは明かなりされど兒童の求知性を漸々發揚して此の状態に至らしめんには茲に二種の通路あり一は一定の方向に對して他を顧みず只趣味を一方のみ深くすること之れなり他の一は一般普通の興味を有せしむるを目的とする事之なり此の二つの方向たる全く相反するものにして前者にのみ趣味を有するときは後者に對して嗜好を有し難く全般に互りて興味を有するときは特殊の方向に興味を有し難きは自然の理なり吾人は家庭に於ては寧ろ後者を採用せざるべからずと信ず故に玩具を與ふるも種々思考の變じたるものを撰び談話も實物觀察も時々諸種の方面に向はしむべし  
それ兒童天然の性質として事を知ること好み知識を運用することを愛す此の性を利用して益々知識を運用せしめ快樂を感せしむると同時に眞實を貴重するの美德を養ひ不誠不實假偽の賤しむべきこと醜汚なることを感せしめば遂に知

識運用の直接興味をはなるも尙よく間接興味を以て眞理に膠着し得べきなり之を維持するものは眞理誠實等に對する美の感なりとす此等の感情一度兒童の心中に構成せらるゝの基礎をつくれれば將來に至り知識の貴ぶべきこと眞理信實の重んずべきことを知ると同時に美の情と一致調和して他の方便的の刺戟を假らず獨り知識の爲めに知識を愛し眞理の爲めに眞理を愛するの頂點に達すべきなり

B. 善の愛、此の情は自他の行爲を反省して其の是非善惡を識別するより喚起せらるゝ快苦にして其の教育上最も必要なるは義務に對する觀念にあり義務の念は初歩にありては兒童の自愛的感情より生ずるものにして兒供は父母の權力の下に生活するものなれば常に自己の行爲に對する父母の褒貶より善と惡とを區別し一方に於ては愛讃心が善を爲さしめ他方に於ては恐怖心より惡を嫌ふ是れ父母の音聲容貌等の表彰の意味を解したる時にして此の時代に於ける善惡の觀念は只自愛的感情の爲めに聊か甚區別を有するなり兒童漸次生長するに従ひ不從順の行爲は父母の心を痛ましむるものなることを知りて之を止むるに至れば

## 第六章 方法論

## 第九節 美感的感情の養成

善惡に對する觀念は大に進歩したるものにして其の善を行ひ惡を避くる所の動機は父母に對する同情より起る即ち他人の爲めに自己の善を行ふに至りたるなり此の時に於ては兒童の行爲は父母の快不快を知るによりて善惡を判定するに至る此の時代こそ専ら家庭に於て教育せざるべからざるの秋なりとす夫れ家庭に於て兒童を教育するや善と快不善と不快とを常により連結せしむることは最も肝要なることにして一善あれば必ず一快之に伴ひ一惡あれば一苦之に隨ふことを幼少より腦裡に浸潤せしむべきなり其の方便としては茲に或る度に於て賞罰を必要とす

賞罰を行ふの可否につきては種々學者間の異論少なからずしてカントは徳育上賞罰によるは眞の道德的性格を養ふの道にあらずと云ひベテケドレル等の學者は教育の正當なること教育の成功すると云ふこととしは賞罰を施すを要せずと云ふ點にありと云ひヂッテス氏の如きは賞罰は教育的失敗につきて起る窮策なりと主張しシュライエルマッヘル氏は罰は毫も教育的價值を有せず決して道德的勢力を有するものに非ず只共同の生活を維持し行く上にも必要するもの



にして家庭の如きは全く罰を廢すべきなりと論斷するに至れり然りと雖も吾人は家庭に於て全然賞罰を廢することを賛せざるなり何となれば兒童の自愛的感情の盛んなる時に於ける父母の褒貶及び同情の念の出でたる兒童の行爲に對する父母の快不快の表彰は之れ已に賞罰にして同情より出でたる善に對しての父母の満足は一の賞譽なり兒童の善は一に之によりて維持せられ惡は之れによりて嫌忌せらるゝものなればなり果せるかなウハイツ氏は賞罰に對して次の見解を有せり

一般に教育は兒童に存する所の感應的動機を全く破壊せんとするものにあらず又破壊すべき力を有する者にあらず只低き動機を生活の高等なる目的に附隨せしめて之を補助せしむべきものなり兒童は此の低き感應的動機の外に早くより名譽を好み又自分を知り自分の力を愛するの情を有するを以て是等の點を進めて其の勝りたる感應的動機となすことの一手段を取ることは至當なりとす固より罰によりては恐怖の情を生せしむるものなれども其の使用の方法宜しきを得れば罰を恐るゝ念が遂に命令者及び命令に對する畏敬の情とな

る故に道德的の危険を生ずる恐れなくして後日高等なる生活の目的の上に此の感應的動機が利用せらるゝことゝなるべし彼のシュライエルマッヘル氏等が罰には道德的弊害ありと云ふは罰自身の上にあるに非ずして之を使用する方法を誤るよりして來るものなり云々

吾人は賞罰を要せずして直ちに善に進むるを得ば之れ固より望む所なりと雖も現時の教育上之を用うるの止むを得ざるものあればなり況や父母が其の子に對する滿腔の愛情より出でたる罰何の弊害かあらん吾人は現時の家庭が賞罰を用ひて兒童の徳性を害ふよりは寧ろ之を用うるに當りて特に或る度までは云ひし所以のもの之れ其の適度を指すものにして其の賞罰の濫用に至りては弊害焉より大なるはなかるべきなり賞に偏すれば兒童をして木の葉天狗とならしむるの傾向を有し罰に過ぐれば卑屈の人物をつくるの恐あり賞と罰と二者相待ちて各其の中庸を得るに非ずんば兒童は善の善たる惡の惡たる所以を知了し難し然れども罰に偏するよりは寧ろ賞に偏するを可とす世の父母たるもの己の子を育つるに常に馬鹿馬鹿と云ひて叱つゝ遂に眞の痴愚者となしたるの例乏しから

ざるにあらざるや是れ兒童天然の名譽心を私奪したるものにして人間の名譽心が如何に道徳的の行爲につき有力なる動機たるかを知らざりし結果ならんばあらず人の多くは名譽を重んずる故に耻を知り善を行ふ吾人我國の武士道の心髓は祖先及び自己の名譽を重んずると云ふ一點に外ならざるを見る況や父母の權力を私して例令幼少なる無力の兒童に對しても一舉一動常に之を馬鹿と罵るに至りては禮儀上道徳上決して容すこと能はざるものあるなり論じて茲に至れば父母たるもの、褒貶亦決して忽諸にすべからざるを知らん兒童の父母に對する同情が行爲の動機となりて善を行ひ惡を避くるに至れば全く他人の爲めに行爲を導きたるものにして自己の恐怖より出で、善をなすに比して大に進歩したるものなれども而も正義の念は不完全たるを免れず何となれば己の敬愛する人の悦ぶことを盲目的になしたるに過ぎずして善の善たるを知りて之より行ひたるに非ざればなりされど義務の觀念は之より湧出す故に父母たるものよく兒童の行爲の動機と結果とを觀察して其の正當なる以上は充分之に満足の意を表し不當なるときは其の過ちたるを諭してて悔悟の情を起さしむべし

第六方論

第九節美感的の養成

兒童漸く長じて父母長上との交際に於て他人の行爲が自己に及ぼす影響を感じるに至りて始めて善と惡との觀念明瞭となる是等の経験を漸次重ねるに従ひ茲に自己の行爲に對して反省作用を生じ自己の不從順は他人の感情を害するてふ條件を以て之を避け同時に自己の善行は之を爲さるべからずと感ずるに至る是に於て正義の觀念は稍々形づくられたりと云ひて可なり

是の時に當りては稍々義務は之を行はざるべからずと云ふ觀念を生じ一方に於ては自己以外の善惡に對しても同様又は反情を起し漸々進みては自己の行爲につきても惡を惡み善を希望し己の惡行は己自ら之を責むるに至る善に對する觀念此の如く進み此の如く發達すと雖も單に義務てふ觀念たるに過ぎず自己の経験より得たる一の理法たるに過ぎず故に德義の善たるを知り不忠不義の不善たるを知ると雖も必ずしも知ると同時に前者を好み後者を惡むと云ふ點に達せざるなり未だ好理性が好まざるべからずと示す者を好み惡まざるべからずと教うるものを眞に惡むこと能はざらん只止むを得ず之に隨ふのみ是れ己に利益あるが爲めに善を行ふのみ吾人夙に憂ふ道徳上の法則と人生の快樂と

は、何故に一致せざるかを善必ずしも常に快樂ならず、悪必ずしも常に不快ならず、一人には春の晴衣軍功の祝酒、我には假りの侘住、獨り手向くる關伽の水、我が子義に死して國榮へ我が憂の種は國の悦びの原因となるの時に當り果して中心一點の曇なきや否や常に兒童を導きて善は快樂の根原なり、惡は不快の基なりと教うるも社會のなり行きは之が反證を示し善を行ふもの必ずしも常に幸福ならず惡をなすもの必ずしも苦境に陥らず遂に吾人をして嗚呼天道是非か何ぞ人をして道徳の門途に迷はしむるかの嘆を發せしむるに至る

吾人は父母の敬愛すべきを知ると共に眞に悦んで之を敬愛せざるべからず慈惠の善なるを知ると共に中心悦んで人を救はざるべからず國家に忠なるの善を知ると同時に眞に勇んで國家の爲めに義死するの覺悟なかるべからず是等をして吾人の感情の一致せしめんには美の感情の媒介によるの外なし山水風月の美を感せしむると同時に忠孝の美を感せしめざるべからず繪畫彫刻の美を味ふと同時、誠實廉直の美を感せしめざるべからず不規律不整頓の醜を感せしむると共に邪惡の醜を感せしめざるべからず此の如く善と美との一致調和するに至れば

善と快感とを伴はしむることを得べく不善と不快とを聯想せしむることを得べし此の點に達して始めて眞正に善を愛すと云ふべし善を愛するに至れば道徳上の法則と人の感情とを類化し得たるものにして言ふこととして道に適はざるなく行ふことにして徳に合はざるはなく而も常に窮屈ならず能く喜び能く怒り能く樂み能く哀み道徳の羈絆に制せられずして而も常に ought の感は満足を來し所謂心の欲する所に從ひて規を踰えずと云ふに至らん

家庭に於ける感情教育終

明治三十三年七月十日印刷

明治三十三年七月十五日發行

編纂者

熱田眞吉  
北海道札幌市東区南一条二丁目三番地

發行者

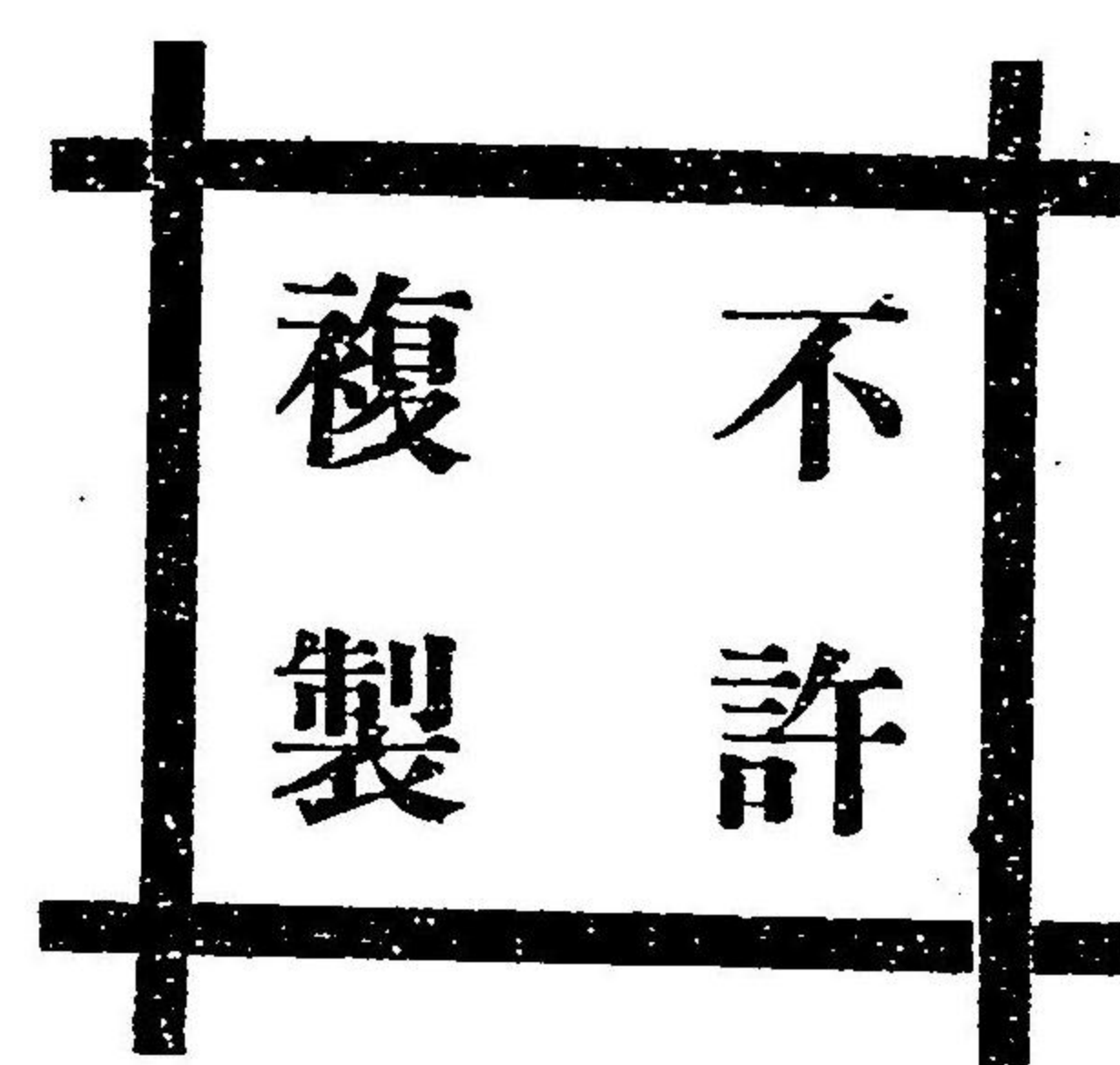
今關榮藏  
東京市京橋區南傳馬町貳丁目五番地

發行者

松邑金次郎  
東京市京橋區弓町十二番地

印刷者

櫻井庄吉  
東京市京橋區柳町五番地




發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目  
東京市京橋區弓町十二番地

秀英舍  
三松堂

感情教育與付  
定價金五拾錢



271  
21

